

# 参加者募集!

## 市民スポーツ交流会

子どもから高齢者まで、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるきっかけづくりのために、各種ニュースポーツを紹介しします。楽しいスポーツばかりです! 家族や友達とお気軽にどうぞ。

また、簡単な体力テストで年齢別の判定もできます。

**内容** ニュースポーツ紹介、体験コーナー、体力テスト(立幅跳び、腕立伏臥腕屈伸、上体起こし、立位体前屈、上体そらし、握力、背筋力)

**参加料** 300円(保険料含む)  
\*午前と午後の部の両方に参加しても1人300円。

**持ち物** 運動できる服装、体育館シューズ、タオル、飲み物

**申込み** 10月16日(金)までに 参加者氏名 年齢 性別 住所 電話番号 参加希望時間(午前・午後の部または、両方)を電話またはFAXで申し込み。

**問合せ** 社会教育課 電話 055 948 1461  
FAX 055 948 1470

参加者募集!

とき **10月18日(日)**  
午前の部 10:00 ~ 12:00  
午後の部 13:00 ~ 15:00  
\*両方参加もOK  
ところ **長岡体育館**

### 【当日体験できるニュースポーツ】

<b>キンボール</b>
大きなボールでヒットやレシーブを繰り返すゲーム
<b>ミニテニス</b>
直径12cm程度のビニール製ボールで行うテニス
<b>ドッチビー</b>
やわらかいフリスビーでのドッチボール
<b>ファミリーバドミントン</b>
スポンジのシャトルを使ったバドミントン
<b>ビンゴボードボール</b>
ゲートボール用具を使つてのビンゴゲーム
<b>室内ベタンク</b>
2~3人で6個のボールを転がして的に近づけるゲーム

参加者募集!

## ニュースポーツ教室

初めての人にも体育指導委員が親切丁寧に指導します。スポーツの秋、1人1スポーツを試してみませんか? 1日だけのお試し参加もOKです。

ニュースポーツとは、子どもから高齢者、運動が苦手な人も気軽にできるスポーツのこと。上表の種目のほかに、ソフトバレー、インディアアカ、ティーボール、ディスクゴルフなどがあります。



**申込み** 直接会場へお越しください。  
**問合せ** 社会教育課 電話 055 948 1461

とき	ところ	参加費	対象	定員	持ち物
初回 10月3日(土) 以降第1・3・5土曜日 (全9回) 19:30 ~ 21:00	葦山小学校 グラウンド	初回のみ 1家族 500円	市民 親子参加 大歓迎!	40人	タオル、飲み物
10月9日(金)、23日(金) 11月以降毎月第2・4金曜日 (3月まで) 19:30 ~ 21:00	長岡北小学校 体育館	無料			体育館シューズ タオル、飲み物
10月24日(土)・31日(土) 19:30 ~ 21:00	大仁小学校 グラウンド	無料			タオル、飲み物

\*実施種目は、当日の参加者の状況によって決定します。

## 2010年世界農林業センサス 調査員募集

農林水産省では、平成22年2月1日を基準日として2010年世界農林業センサスを実施します。この調査は5年ごとに行われていて、国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにする最も基本的な調査です。



世界農林業センサスのマスコット「つっちー」

伊豆の国市では、この調査の調査員を募集しています。調査員としてご協力いただける人はお申し込みください。

**調査名** 2010年世界農林業センサス  
**調査時期** 平成22年2月1日現在で実施  
**調査対象** 全国の農林業経営体  
**調査方法** 担当調査区の農林業経営体名簿をもとに、調査対象を訪問し、調査対象となった経営体には調査票を配布、回収する。  
**調査日程** 平成22年1月上旬 調査員説明会  
1月下旬 調査票配布  
2月1日 調査基準日  
2月上旬 調査票の取集 検査・提出  
**報酬** 担当調査区の調査対象数による。平均20,000円程度を予定。  
**申込み** 10月23日(金)までに電話で申し込み。住所、氏名、電話番号、年齢、希望する調査地域等をお伝えください。  
**問合せ** 秘書広報課 電話 055 948 1431

## 新たなセーフティネットの給付制度 住宅手当緊急特別措置

再就職の活動をしているが、収入がないので家賃を払えなくなってきた。「派遣切り」などで、会社の寮を退去しなくてはならない。

このような人たちに、家賃を一定期間支給する制度が10月から始まります。支給対象となる人は、住居を失う・失う恐れのある離職者です。

**支給額** 単身世帯三万七千二百円  
複数世帯四万八千三百円  
**支給期間** 最長六カ月

10月から

対象条件 次のすべての該当する人

二年以内に離職した人  
自らの労働賃金で主に世帯の生計維持をしていた人  
就労能力および意欲があり、公共職業安定所に求職の申し込みをする人  
住居を失う・失う恐れのある人  
原則として収入の無い人  
預貯金額が単身世帯で五十万円以下の人、複数世帯で百万円以下の人。  
国や地方自治体などが実施する類  
似の貸付や給付を受けていない人  
申し込みには、各種資料や写真等が必要となります。詳しくは福祉課までご相談ください。



## 定額給付金の締め切り迫る!!

**問合せ**  
企画課(定額給付係)  
電話 055 948 2525

定額給付金の受付期間は、10月15日(木)までです。まだ申請をしていない人は、至急、手続きをお願いします。  
**郵送申請の場合: 10月15日(木)の消印までが有効**  
**窓口申請の場合: 10月15日(木)の市役所開庁時間(木曜日の窓口延長のため19:00まで)**  
\*期限を過ぎた申請は、一切受け付けできません。ご注意ください。

申請はお早めに!

10/15  
(木)まで